



楓の森アップデート3



合志市立合志楓の森小学校
学校だより 第6号
令和7年6月10日(火)
文責:校長 佐藤 政臣

○校訓 「志高く道を拓く」

○学校教育目標 「夢を持ち 自ら考え よりよく行動できる児童の育成」

特別支援教育

～できる喜びを実感し、自信が持てる～

本校では、一人一人の児童の個性を認め、可能性を最大限に伸ばし、その能力を発揮することで自立し、自らの特性を長所として社会に参加できる資質・能力の育成をめざして、日々の教育実践に取り組んでいます。

学校では、様々な教科を学習します。みんな同じように学習していても、漢字が覚えにくかったり、計算がよくできなかったりという子どもたちもいます。

また、学習内容だけでなく、集中して話を聞くことができなかったり、自分の考えをうまく伝えることができなかったり、環境にはじめなかったりする子どもたちもいます。

本校では、安心して心豊かな学校生活を送るために、一人一人の教育的ニーズに応じた特別支援教育を学校全体で進めています。

特別支援教育①

「通常の学級」での指導

授業をはじめ、全ての教育活動は、特別支援教育の視点に立って指導を行います。

以下は、本校の特別支援教育の八つの視点です。

①「共感的に接する」

子ども一人一人感じ方や考え方方が違います。先生方から見て望ましくない行動をした時には、なぜ、その行動をとったのか、どういう時にその行動が出来るのか観察することが重要です。自分でわからずに興奮したり、感情的になったりする時は、子どもの感情を言語化して「～だったんだね。」と共感することが大事です。

②「十分にほめる」

ほめられることで、子どもは自分の良さに気づいたり、認められた喜びを味わったりすることができます。特に「自ら始めた行動」「続けて欲しい行動」「増やしたい行動」は、具体的にほめて、子どもの良さを引き出せるようにしましょう。

③「達成できる課題を設定する」

達成感がやる気と自信につながります。子どもに適した量や内容の課題を設定し、成功するための見通しを持たせましょう。努力している時やできた時にほめましょう。

④「視覚的な指示や教具を活用する」

具体的な言葉や絵、図を使って指示すると効果的です。行動の流れや連絡事項は、紙に書いて提示する等、書いて残し、いつでも確認できるようにしましょう。色チョークの使い方やどこに何を貼るか等、黒板の使い方や掲示場所のルールを決めると、子どもが理解しやすくなります。

⑤「個別に声をかける」

全体を静かにさせ、注目していることを確認してから話します。それでも聞けない時は、全体に指示を出した後、個別に声をかけます。名前を呼ぶ、肩

に触れる等、注意を喚起し、取り組むべき物(教科書やノート等)を具体的に示しながら話しましょう。

⑥「断定的に伝える」

「～してもいい。」「～しないほうがいい。」といった指示はどうしたらいいのか分からず混乱してしまいます。取るべき行動を具体的に「～します。」とはっきり伝えましょう。

⑦「肯定的に話す」

否定語で終わると、その後どうしたら良いか分からず、自分を否定されたように感じる子どももいます。できることではなく、できることを探し、肯定的に話すことを心がけましょう。

⑧「指示は簡単に具体的に伝える」

これから話が始まることや内容、いくつの指示があるのかを最初に伝えます。体ごと注目させてから、短い言葉で、具体的に伝えます。一度に伝える内容は、一つにしぼります。聞き間違いやすい言葉等は、文字カードや板書等と合わせて指示をします。

特別支援教育②

「特別支援学級」での指導

本校には、4種類(知的障がい学級、自閉症・情緒障がい学級、病弱・身体虚弱学級、難聴学級)の学級があり、子どもの状況に応じた教科の学習や自立のための活動を行ったり、発達段階に応じた個別や小集団での指導を行ったりします。

また、通常学級との交流・共同学習については、相談の上で決めていきます。

子どもの特性に応じて、教育介護補助員等が支援していきます。既設の学級への在籍は、教育支援委員会で審議して決まります。

特別支援教育③

「通級指導教室」での指導

通級とは、通常の学級で生活している子どもたちが、現在通学している学校や学級に籍を置いて、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、月に1時間～週に8時間程度、別の教室に通って、子どもの状況に応じた指導を受けることをいいます。

合志市には、「自閉症・情緒障がい」、「LD・ADHD等」、「ことば」の教室が設置されています。

入級は、合志市教育支援委員会で審議して決まります。令和7年度から合志楓の森中学校に「自閉症・情緒障がい通級指導教室」が設置されました。本校の児童も巡回して、指導していただけます。

詳細は、本校ホームページのトップページに合志市教育委員会から出された「合志市の特別支援教育」を添付しましたのでご覧ください。